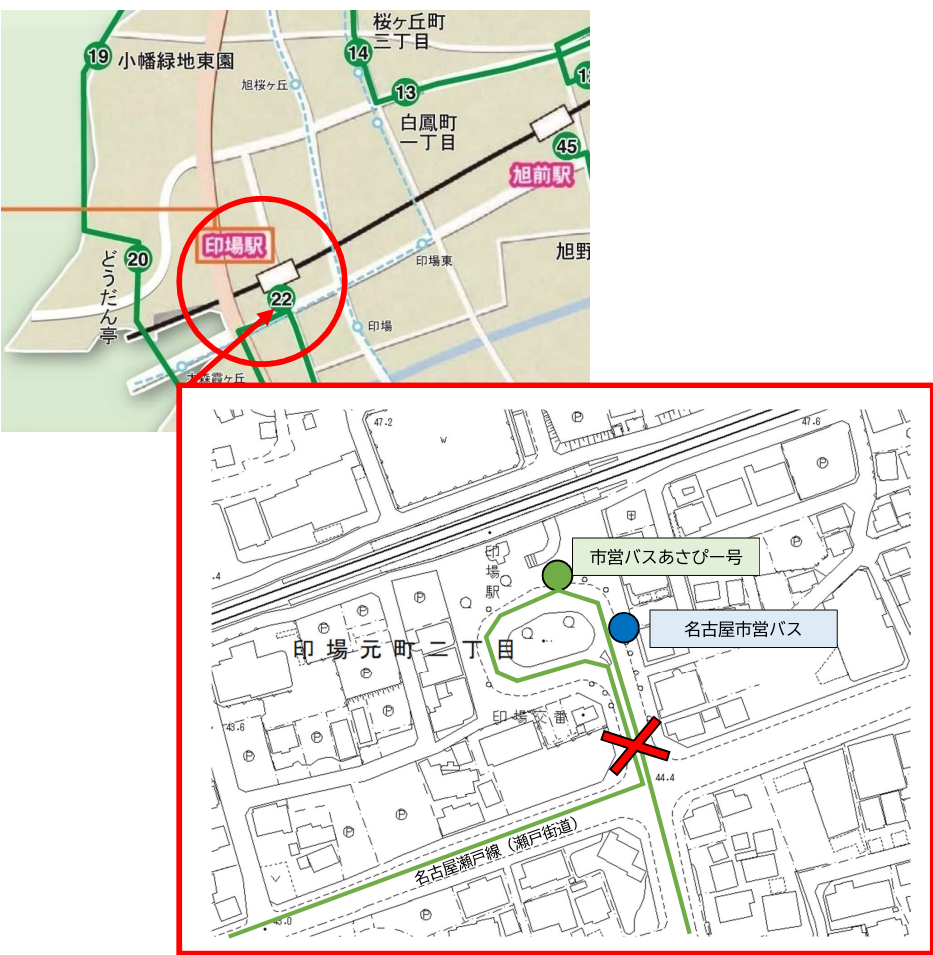


停留所の一時移設（予定）について（報告事項）

【概要】	
路線名	西ルート（左・右回り共通）
停留所名	印場駅
移設理由	名鉄印場駅ロータリーの舗装工事に伴う構内道路の封鎖により、停留所位置を一時的に移設。
移設期間	令和7年7月から9月までの間の一週間（現時点で詳細時期未定）
移設手続	・ 移設先地権者との調整 ・ 移設先の道路管理者（市道の場合は尾張旭市、名古屋瀬戸線の場合は愛知県）への道路占用許可手続

【該当箇所】



【概要】

路線名	西ルート・東ルート（左・右回り共通）
停留所名	南栄町タチヤ前（店舗敷地内に設置）
移設理由	雁又川（長久手市）河川改修工事に伴う通行止めにより、停留所位置を一時的に移設。状況によっては、迂回路のみで対応できる可能性あり。
移設期間	令和7年10月頃から一年間（現時点で詳細時期未定）
移設手続	・ 運輸局への事業計画変更の認可手続 ・ （停留所移設の場合）移設先地権者との調整 ・ （停留所移設の場合）移設先が道路上の場合、道路管理者への道路占用許可手続

【該当箇所】

